

令和4年度社会福祉法人さくら園事業報告

1 総論

コロナ感染防止のため、地域社会は依然として自粛状況にある中、法人施設は徐々にではあるが、コロナ前に戻すように努めてきた。さくら園恒例の運動会は中止せざるを得なかつたが、11月19日（土）に、上越市市民プラザ2Fの催し物会場を借り上げて、5工房全体の展覧会を開催。各施設の共同作品と利用者個人作品を展示、保護者や一般市民の来場を得て作品を通じた交流会とした。居多さくら工房の共同作品『聖火』と南さくら工房の個性豊かな個人作品は、地元紙に掲載、報道された。

財務に関して、令和4年度収支は9,191千円のマイナスとなった。これは、前年度と比べて支援費の増額10,116千円に対して人件費増が15,009千円と大きく伸びたこと、送迎用公用車購入費3,920千円及びグループホームのトイレ改修費3,700千円等の法人単独支出があったことが要因だが、前年度末支払資金残高（繰越金）と調整し、当期末支払資金残高292,025千円の決算となった。

利用者支援については、運営支援計画（全施設共通部分と各施設独自の部分）及び職員の手引きにより、施設間に基本部分のバラツキがない支援を実践した。

ハラスマントの防止については、職場全体の課題として全職員の責務として対処した。

新型コロナウイルスに関しては、利用者、職員ともに感染防止の基本的な行動を守ってきたが、利用者職員合わせて98人が感染した。特に、居多さくら工房は、5日間の臨時休所を余儀なくされた。感染後の措置として、国は7日間の自粛とするところ、さくら園は慎重を期して10日間の自粛をお願いした。

工房をはじめ施設、機関の活動については、コロナ対策による種々の制限がある中、利用者・保護者及び関係企業等の協力により、ほぼそれぞれの目標を達成した。

また、虐待防止、事業再編、安全対策等6委員会を設置して、課題ごとの諸問題に、組織として専門的に取り組む態勢を整えた。

2 実施事業の概要

（1）工房

5工房全体の利用者は、南さくら工房の放課後等デイサービスを含めて229人で、前年度より2人減、年間の利用率は96.6%で前年度より2ポイント改善した。

5工房の4年度の開所日は269日のところ、居多さくら工房がコロナ感染対策により5日間臨時休所した。

就労訓練実施のさくら工房、つばき工房及び北さくら工房は、それぞれ実践的な就労・生活スキルの向上により、2工房で3人の利用者が就職した。生活介護事業を実施する2工房は、利用者個々のスキルアップに向けた取組に努めた。

さくら工房は、一般就労2人を目指したが実習件数の大幅減少（9人から4人に）が影響したため、就職者はリネンサプライ1人に止まった。また工賃増額については、シク

ラメンの販売復活により売上を 123,450 円増額させたが、他の作業収入がコロナウイルスの影響から減額したため、工賃原資は全体で約 260 千円減少した。

つばき工房は、一般就労 2 人を目標にした。利用者の希望と企業とのマッチングを重視した職場実習を経て、農業に 1 人、リネンサプライに 1 人と、目標を達成した。

また工賃財源の受託作業 10% 増を目指したが、コロナ感染の影響から 8% の增收に止まった。

北さくら工房は、就労、工賃増額、土曜日の利用率アップを目標にした。就労は実習を基に企業が雇用可としたが、実習者の希望と一致しなかったため実現しなかった。工賃増は、ハロウィン等イベントごとに新商品を開発した結果、支払工賃財源 5,336,353 円（対前年度比 329,015 円増額）の成果を得た。これは利用者 1 人当たり 1 ヶ月 10,758 円であり前年度比 703 円の増額となった。土曜日利用率は、余暇活動を実施した分アップしたが、逆に作業目的の利用者が減ったため、目標を達成できなかった。

南さくら工房は、利用者個々の生活スキル向上と、地域に発信できる表現活動を目標にした。スキル向上では、感染対策としての登所後の手洗いを習慣付けるとともに、グループホームと連携し、ロッカーを整頓、不要な荷物を整理するレベルを達成した。表現活動では、工房だよりに順次作品を掲載するとともに、さくら園交流会（展覧会）に作品を展示した。イーズひまわりの目標は自己の表現力向上で、集団での感覚刺激活動として絵具・粘土による活動を実施。その際の表情を読み、音、色、匂等の刺激・好みを確認の上支援した結果、感情表出に大きな効果があった。

居多さくら工房は、コミュニケーションを重視し個人や集団の諸活動を成長に繋げることと、食と口腔ケア支援による健康増進を目標とした。1 点目は、声掛けのタイミングを工夫するとともに行動や表情から気持ちを読み取った。2 点目は、食と運動の視点から歩行訓練・ボールや縄跳びを実施。かつ歯科衛生士による歯磨き指導を通して口腔ケアに努めた。

就労定着支援事業は、さくら工房 2 人、つばき工房 2 人及び北さくら工房で 1 人が利用、障がい者就業・生活支援センターさくらと連携して雇用の安定に努めた。

* 各工房のR4 年度末実施事業と利用数、年間利用率及び職員数は次のとおり。

| 工 房 | 実施事業 | 定 員 | 利用契約 | 利 用 率 |
|-------|--------|---------------|------|--------|
| さくら工房 | 就労移行 | 5 人 | 7 人 | 109.0% |
| 常勤 7 | 就労継続 B | 24 | 26 | 96.0 |
| パート 7 | 生活訓練 | 8 | 9 | 86.0 |
| | 計 | 37 | 42 | 95.6 |
| | | 延利用者数 9,519 人 | | |
| | 就労定着 | | 2 人 | |

| | | | | |
|---------|--------|--|------|--------|
| つばき工房 | 就労移行 | 4人 | 5人 | 67.5% |
| 常勤 5 | 就労継続 B | 23 | 30 | 85.5 |
| パート 6 | 生活訓練 | 6 | 6 | 77.0 |
| | 計 | 33 | 41 | 81.7 |
| | | 延利用者数 7,261 人 | | |
| | 就労定着 | | 2人 | |
| 北さくら工房 | 就労移行 | 6人 | 4人 | 64.0% |
| 常勤 8 | 就労継続 B | 22 | 29 | 109.0 |
| パート 5 | 生活訓練 | 6 | 8 | 115.0 |
| | 計 | 34 | 41 | 102.0 |
| | | 延利用者数 9,296 人 | | |
| | 就労定着 | | 1人 | |
| 南さくら工房 | 生活介護 | 35人 | 54人 | 101.9% |
| 常勤 19 | 放課後等デイ | 5 | 12 | 56.3 |
| パート 15 | 計 | 40 | 66 | 96.2 |
| | | 延利用者数 10,347 人 | | |
| 居多さくら工房 | 生活介護 | 24 | 39 | 111.9 |
| 常勤 14 | 計 | 24 | 39 | 111.9 |
| パート 7 | | 延利用者数 7,225 人 | | |
| 合 計 | | 168人 | 229人 | *96.6% |
| 常勤 53 人 | | (*5 工房年間延利用者数 43,648 人 ÷ 269 日 ÷ 総定員 168 人) | | |

(2) グループホーム及びショートステイ

グループホームは、障がい者が地域で自立した生活を送るための礎の一つである。町内の一員として、防災訓練、公園の草取りなど環境美化活動及びたけのこ汁大会等の交流活動に参加した。入居 53 人のうち、就労は 11 人（うち工房併用利用 3 人）、工房利用は 39 人、ホーム在宅は 3 人（高齢者デイサービス、病院デイケア等）であり、最年少は 24 歳、最年長は 74 歳で平均年齢は 51.7 歳である。

ショートステイは、さくらホーム陽、さくらホーム直とさくらホーム居多の 3 ホームで、延人数 236 人の利用（前年度比 19 人減）延日数 509 日であった。

8ヶ所のホームは、事務及び直接支援を担当する所長以下 7 人の職員、入居者の食事その他を担う世話人 17 人、宿直と休日の日直ボランティア 23 人、加えて 5 工房の職員が必要の都度バックアップし的確な運営に努めた。

車椅子利用の身体障がい者が入居のつばきの家については、ホテルまたは旅館の同意のうえ水害時の避難先に設定。またグループホーム全体の自然災害時の避難や感染症対策における移動先は、同様にホテルまたは旅館を予定している。

令和4年度末の入居者

| * グループホーム | 定 員 | 入居数 |
|-------------------|-----|-----|
| さくらホームさくらの家 | 11人 | 10人 |
| さくらホームつばきの家 | 10 | 10 |
| さくらホーム五智 | 6 | 6 |
| さくらホーム寺町 | 5 | 4 |
| さくらホーム朋 | 6 | 6 |
| さくらホーム陽 | 5 | 5 |
| さくらホーム直 | 5 | 5 |
| さくらホーム居多 | 5 | 5 |
| 計 | 53 | 51 |
| * さくらホーム併設ショートステイ | | 3室 |

(寺町地区、塩屋新田地区、五智地区に各1室)

(3) 障がい者支援室

ア 障がい者就業・生活支援センターさくら

精神障がい者支援ワーカーを含む労働局事業、新潟県障害福祉課事業、上越市福祉課事業及びテクノスクール事業を受託。所長以下8人体制で登録者の職場定着、就業のための支援に努めるとともに、日常生活について総合的に相談を受けた。

就職支援と職場定着支援に担当を区分したことにより、職場実習は47件増えて140件、就職者は17人増えて100人を達成した。

また、職場定着推進のため、精神障がい者を中心にSSTを活用した定着セミナーや発達障がい者向けのピアサポート活動を行った結果、精神障がい者の雇用1年後の定着率は87%を維持した。

また、企業からの要請を受け、障がい特性と対応についての講座を、個別に3社、5回実施した。そのほか、企業から前年度比114%の定着に関する相談を受け付け、適宜対応した。

* 業務実績

| | | |
|----------------|-------|-------------------|
| ・相談件数 | 登録者 | 5,756件（累計96,639件） |
| | 企業・団体 | 2,322件（累計43,354件） |
| ・新規登録者数 | | 103人（現員1,353人） |
| ・新規一般就労者数 | | 100人（現員774人） |
| ・福祉事業所等相談・協議件数 | | 1,717件（累計26,347件） |
| ・職場適応援助件数 | | 14件（前年度23件） |

* 障害者雇用率（2.3%の雇用義務）

| | | | | | | |
|------------|------|-------|------|-------|----|-------|
| R 4.6.1 現在 | 上越管内 | 2.42% | 新潟県内 | 2.23% | 全国 | 2.25% |
| R 3.6.1 現在 | 上越管内 | 2.84% | 新潟県内 | 2.20% | 全国 | 2.20% |
| R 2.6.1 現在 | 上越管内 | 2.29% | 新潟県内 | 2.17% | 全国 | 2.15% |

イ 相談センターさくら

市内には全部で 15 か所の相談機関がある中、相談センターさくらは、専門機関として、関係者から一定の評価を得ている。所長以下 4 人が、施設利用者のサービス等利用計画の作成及びモニタリング（定期的相談）のほか、新規利用者の各種相談に応じて、サービス選択について業務を行った。

* 業務実績：() は 3 年度

- サービス利用計画案作成
 - ・障がい者 222 件 (229 件)
 - ・障がい児 35 件 (40 件)
 - ・相談 1,720 件 (1,879 件)
- モニタリング
 - ・障がい者 335 件 (309 件)
 - ・障がい児 64 件 (82 件)

(4) 就労支援

令和 4 年度に就職したさくら園全体の利用者は 3 人であり、前年度比増減なし。リネンサプライにさくら工房とつばき工房がそれぞれ 1 人、農業生産法人につばき工房 1 人で、昭和 63 年度以降の累計は 95 人になった。

3 年度の実績報告でも説明したが、就労に対する家族の意欲が低く、就職に消極的だったので、将来を見据えた話し合いを通して納得してもらった。

また、職場実習は実務訓練として重要な要素である。さくら工房、つばき工房及び北さくら工房は、それぞれのツールにより、スーパー・マーケット等のバックヤードや食品販売業務、介護施設等の清掃業務及び農業生産法人の農作業を実習した。

(5) 児童等の放課後の利用

南さくら工房の放課後等デイサービスは、医療的ケアが必要な児童を含めた特別支援学校生を支援した。専用ルーム設置のヌーズレンについては、近隣施設や学校と情報交換により利用を高めた。契約者は、支援学校高等部卒業や長期在宅療養により減少。利用日数については、利用増の働きかけに努めたが、利用が多かった 3 人が抜けたことのほか、他施設併用者が増えたため、総数は減少、利用率は低下した。

また、さくら、つばき及び北さくら工房の上越市地域生活支援事業（日中一時支援事業：利用時間延長）は、上越市が原則として新たな案件を認めないことなどから、4 年度は利用者がなかった。

(6) 虐待防止、人権侵害防止

4年度は、所長以下職員で構成する「虐待防止委員会」を「人権擁護委員会」に名称変更し、職員一同、再発防止に努めた結果、ようやく虐待やセクハラの発生を防止することができた。ただ、残念ながら、5年度4月に、グループホームボランティア宿直員による入居者に対するセクハラを発生させたことは、関係者の意識改革が徹底していなかったことの表れである。世話人及びボランティアを対象に少数単位の研修を実施するとともに、入居者に対してセクハラ行為をしない、させない、されたら直ちに報告することを要請している。

人権侵害行為の発生防止は、個々人が自覚するのは当然として、組織全体の問題として捉えることが重要であるため、職員間の相互抑止関係を構築していく。

(7) 施設整備等

4年度は施設の新設や増設等大規模な施設整備事業は無かった。さくら工房は、フラワーセンターのボイラー及び配管の修繕工事、北さくら工房は、消雪用井戸掘削や女子トイレ改修及び食堂の照明器具更新等、南さくら工房は、食堂エアコン5台を更新したほか冬期間走行不良のマイクロバスを売却し送迎用ハイエースを取得した。居多さくら工房は、特殊浴槽を更新し使い勝手を改善した。この浴槽は、競輪及びオートレース協会の助成を受けた。さくらの家は1階と2階のトイレを全面改修、つばきの家は入居者の個室設置の洋式トイレの便座すべてを温水タイプに切り替えた。

その他、諸設備の更新や経年劣化に伴う各所修繕等、運営上必要な作業環境や生活環境の適正維持及び安全確保に努めた。

(8) 安全安心な施設運営

4年度に発生した事故は164件（利用者37件、職員57件）だが、施設・設備の不安全な状態による事故は5件で、衛生防災委員会による施設設備の巡回点検及び主任による施設内外巡回点検により前年度に比べて減少した。

一方、ルール及びマニュアル違反等ヒューマンエラーに起因する事故が多い中、利用者の物品持帰り忘れが89件あった。また、グループホームでの誤薬事案が4件あった。1件は入居者自身によるものだが、薬の誤飲は、処方薬によっては命に関わることである。直ちに全職員及び全世話人に対して研修を実施し、薬の種類と副作用を学ぶとともに、事故の重大さを意識付けた。

施設における健康管理については、引き続き、インフルエンザ対策として希望する利用者及び全職員に対して予防接種を公費負担で実施した。新型コロナウイルス対策については、検温、手指のアルコール消毒、施設内の消毒を徹底したうえで、感染した場合の自宅待機を国の基準を上回る10日間とするなどの措置をとったが、残念ながら4年度全体で利用者58人、職員40人が感染した。8月には、居多さくら工房で利用者12人、職員8人が感染したため、18日から23日まで5日間臨時閉所した。またグループホームについては、8ホーム53人のうち8人感染、職員7人のうち5人感染の事態に対処し、同居の入

居者を旅館に移して感染拡大を防止するとともに、工房職員をホーム業務に従事させるなどの緊急対応に努めた。その他、濃厚接触や家族が感染したことによる休所・休務した数は全体で 519 人であった。

その他、利用者送迎職員及び公用車運転職員を対象に、自動車学校での身体反応検査、及び運転検査を実施して、運転能力の確認と意識化に努めた。

事故原因の不安全な状態と不安全な行動につながる「ヒヤリハット」を減らすことが最も重要になる。4 年度の発生件数は 112 件（3 年度 274 件）である。

（9）送迎

リフト付マイクロバス 1 台、15 人乗 3 台及び 8 人乗 3 台で、方面ごとに 97 人を送迎した。この他、つばき工房、南さくら工房及び居多さくら工房では、重度障がい利用者を中心に個別に送迎した。

送迎車両のうち、リフト付きマイクロバスは重なる故障に加えて 2 輪駆動車のため冬場の運行に支障を来すなどにより、11 月に 14 人定員の 4 輪駆動ハイエース 1 台に切り替えた。

（10）職員の能力向上、労働環境改善

4 年度は、新採用職員研修、安全運転研修 2 回、パート職員研修、管理者研修、防災・減災研修、ハラスマント防止研修、身体拘束適正化研修、県感染症対応研修、財務会計研修、上越市強度行動障害支援者研修、発達障がい講座、施設ごとに全職員を対象に毎月実施する服薬管理勉強会及び事故防止リスクマネジメント研修等、多岐にわたって法人自主研修や外部機関主催の専門分野研修を実施・受講し、資質、支援力向上を図った。

また、虐待防止については、各施設単位に毎月行うなど、それぞれの計画により継続的に実施した。

農福連携セミナーは、市内の工房が自主的に結成したワーキングネットが主になって、実例をテーマにした利用者工賃増額のキーになる実務的な研修であった。

労働環境の改善については、収入の支援費単価が 3 年に 1 回の見直しの中、パート職員（勤務時間数により調整）を含めて全職員の普通昇給、処遇改善一時金及び処遇改善手当の支給により対処した。パート職員については、別途最低賃金増額に合わせて賃金を増額改定した。

（11）苦情解決

施設ごとに苦情解決責任者、受付者及び第三者委員の名簿を掲示し、利用者及び保護者等に周知公表している。11 月に第三者委員 2 人が退任されたので、後任として、さくら園利用者家族と、手をつなぐ育成会関係者に就任いただいた。

4 年度は 3 件の苦情申出があった。1 件はさくらホーム入居者の家族から第三者委員に申出があった事案だが、保険証の紛失及び入院に関する説明の不足・不備によるものであった。所長及び次長が、申出者と当該第三者委員に謝罪の上説明に及び、ご理解、了承をいただいた。他の 2 件は同一人から同一案件の送迎車運転に関する申出であるが、運行契約

のマルケースタッフサービス運転員を交替させて欲しいとの内容であった。会社説明では直ぐには交代要員を確保できないとのことだったが、5年度に入り5月に交替した。

(12) 公益的取組

さくら園は、① 福祉避難所設置、② 市内こども食堂支援、③ 法人所有の施設、車両等備品の無償貸出、④ 市内の障がい者施設が合同で実施する「ふくしのひろば」に加えて、災害時における障がい者の福祉避難所を実施している。これは、つばき工房を除く4工房とさくらの家、さくらホーム陽を上越市と開設を協定しているものだが、4年度は、上越市から開設の要請はなかった。

また、地域活動への参加拡充については、コロナ禍の影響により行事の縮小や中止のため、前年度同様に十分な活動はできなかったが、職員一人一人は、啓発書籍や自己研修を通して、社会福祉法人の役割と積極的な地域参加を理解した。

3 授産事業

(1) 授産事業収入

受託作業として、買物カゴ洗浄、市有地等草刈、公共施設やアパート等の床掃除、茸栽培容器整理、上越市ごみ袋の梱包及び高齢者の私物衣類洗濯乾燥作業など、多岐にわたって実施した。自主作業では、紙工、手縫い雑巾、名刺・はがき印刷、鉢花・花苗、タオル・トレーナー等ありがとうブランド、ケーキ・クッキー等の菓子製造販売のほか、レンタルおしごり、空き缶分別を行った。5工房全体で、収入は41,714千円。

さくら工房は11,511千円（R3：11,817千円）。つばき工房は16,305千円（R3：14,789千円）。北さくら工房は7,929千円（R3：7,402千円）。南さくら工房は2,810千円（R3：3,009千円）。居多さくら工房は3,158千円（R3：3,299千円）。

つばき工房の増額理由は、高齢者の私物衣類洗濯の受託量増加、北さくら工房の増額は、クッキー等焼菓子販売の営業により販売額が増額したことによる。また南さくら工房と居多さくら工房の減額は、アルミ缶の引取り価格の下降による。

(2) 支払工賃

工賃は、授産収入から諸経費を差し引いた残額を仕事量に応じて配分される。

原資は5工房合わせて26,068千円で、前年度25,985千円と変わらず。5工房全体の1人1か月平均工賃は11,673円でR3年度の11,807円とほぼ同額。

各工房の平均工賃は、さくら工房18,286円が前年度比61円減、つばき工房22,163円で861円増、北さくら工房は10,758円で703円増、南さくら工房は3,675円に比べて224円の減、居多さくら工房は6,692円で1,379円の減額になったが利用者増による1人当たりの配分額が減少したものである。

各工房それぞれ外的要因に左右されないよう、引き続き、農福連携事業の促進、新規の受注開拓や販売ツールの掘起こし等に取り組んでいく。

4 さくら園事業継続計画

豪雪や近年頻発する風水害及び集団感染に対応するため、全国経営者協議会が示した準則に、さくら園として必要な添削を加えたものだが、4年度は、これを活用する大きな災害は生じなかった。

また、法人の今後の経営、運営の在り方の指標として、中期及び長期計画の策定に着手した。

5 上越市福祉避難所設置への協力

さくら工房、北さくら工房、南さくら工房、居多さくら工房及びさくらホーム陽の5施設を福祉避難所として、上越市と契約しているが、4年度は開設の実績はなかった。